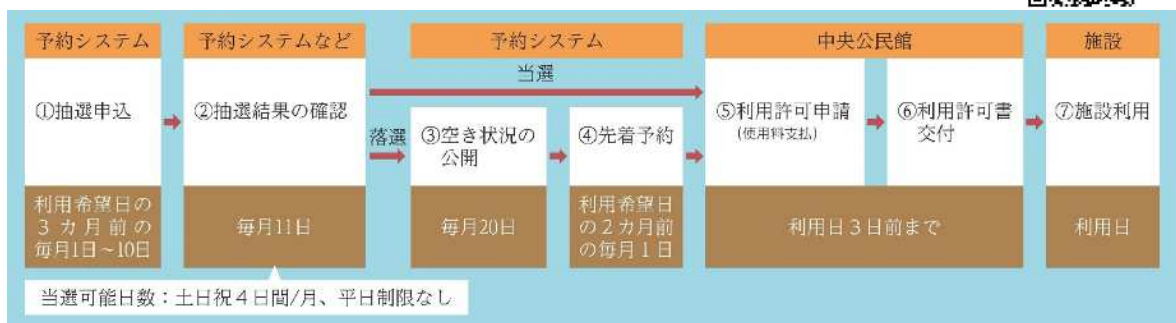


幸田町公共施設予約システム開始に伴う手続きの主な注意点 (不動ヶ滝園地、彦左公園のバーベキュー・キャンプ利用(日帰り・宿泊))

- 現在、窓口や電話で行っている利用予約や空き状況の確認が、4月1日(金)から予約システムで、7月利用分(不動ヶ滝園地は抽選申込、彦左公園は先着予約)から利用可能です。ただし、4～6月利用分の予約・利用許可申請などは、今までどおり都市計画課で受け付けとなります。
- 利用許可申請・使用料支払・許可書交付の窓口が幸田町中央公民館にかかります。土日祝日も可能となります。ただし、月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)。手続きは18時までとなります。
- 施設を予約するためには、事前に「利用者登録」を行い「利用者 ID」の取得が必要となります。予約システムから「利用者事前入力」を行ってから受付窓口で手続き。
 - ・ 受付窓口：幸田町中央公民館(幸田町大字菱池字黒方 78 番地) TEL0564-63-1618
 - ・ 受付日時：火曜日から土曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。(祝日は除く)
 - ・ 18 歳以上の個人、代表者の方が登録してください。本人確認書類必要。
 - ・ お住まいが遠方の方は郵送でも対応いたします。
- 予約が完了したら、利用日の3日前までに利用許可申請をしてください。予約も3日前までとなります。当日予約、当日利用はできません。
- 施設利用をキャンセルする場合は予約システムで行ってください。施設利用の予約をした後で利用をキャンセルする場合は、利用日の5日前までにキャンセル処理をしてください。5日前を過ぎた場合、使用料が発生します。納入済みの使用料の還付もできません。
- 不動ヶ滝園地は抽選が行われます。抽選申込は利用希望日の3カ月前の毎月1日～10日までに手続きをしてください。彦左公園には抽選はありません。
 - ・ 当選可能日数：土日祝日4日間/月、平日制限なし。
 - ・ 土日で宿泊の場合、優先順位を同じ数字で指定し、セットで申し込んでください。
そうしないと片方のみ当選、落選してしまう場合があります。
 - ・ 当選しても毎月19日までに当選確定処理をしない場合、当選が無効となります。
- 彦左公園の利用は5組(枠)、各10名まで、最大50名までとなります。
 - ・ 15名でご利用の場合は、2組分(2枠分)を予約してください。



問い合わせ 幸田町役場 都市計画課 TEL0564-62-1111 (内線 221、222)